

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/3 >

(データ集約 : 2/24)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水				福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年2月23日 6時22分		平成24年2月23日 10時50分		平成24年2月23日 6時27分		平成24年2月23日 15時30分		平成24年2月23日 6時31分		平成24年2月23日 6時34分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	24	0.40	33	0.55	24	0.40	28	0.47	60
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	46	0.51	29	0.32	39	0.43	52	0.58	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約11Bq/L、Cs-134が約21Bq/L、Cs-137が約24Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/3 >

(データ集約 : 2/24)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時時刻	平成24年2月23日 6時36分		平成24年2月23日 6時39分		平成24年2月23日 6時42分		平成24年2月23日 6時45分		平成24年2月23日 6時48分		平成24年2月23日 6時50分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)											
I-131 (約8日)	ND	-	40										
Cs-134 (約2年)	27	0.45	140	2.3	ND	-	110	1.8	38	0.63	130	2.2	60
Cs-137 (約30年)	45	0.50	190	2.1	30	0.33	180	2.0	69	0.77	170	1.9	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約13Bq/L、Cs-134が約23Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

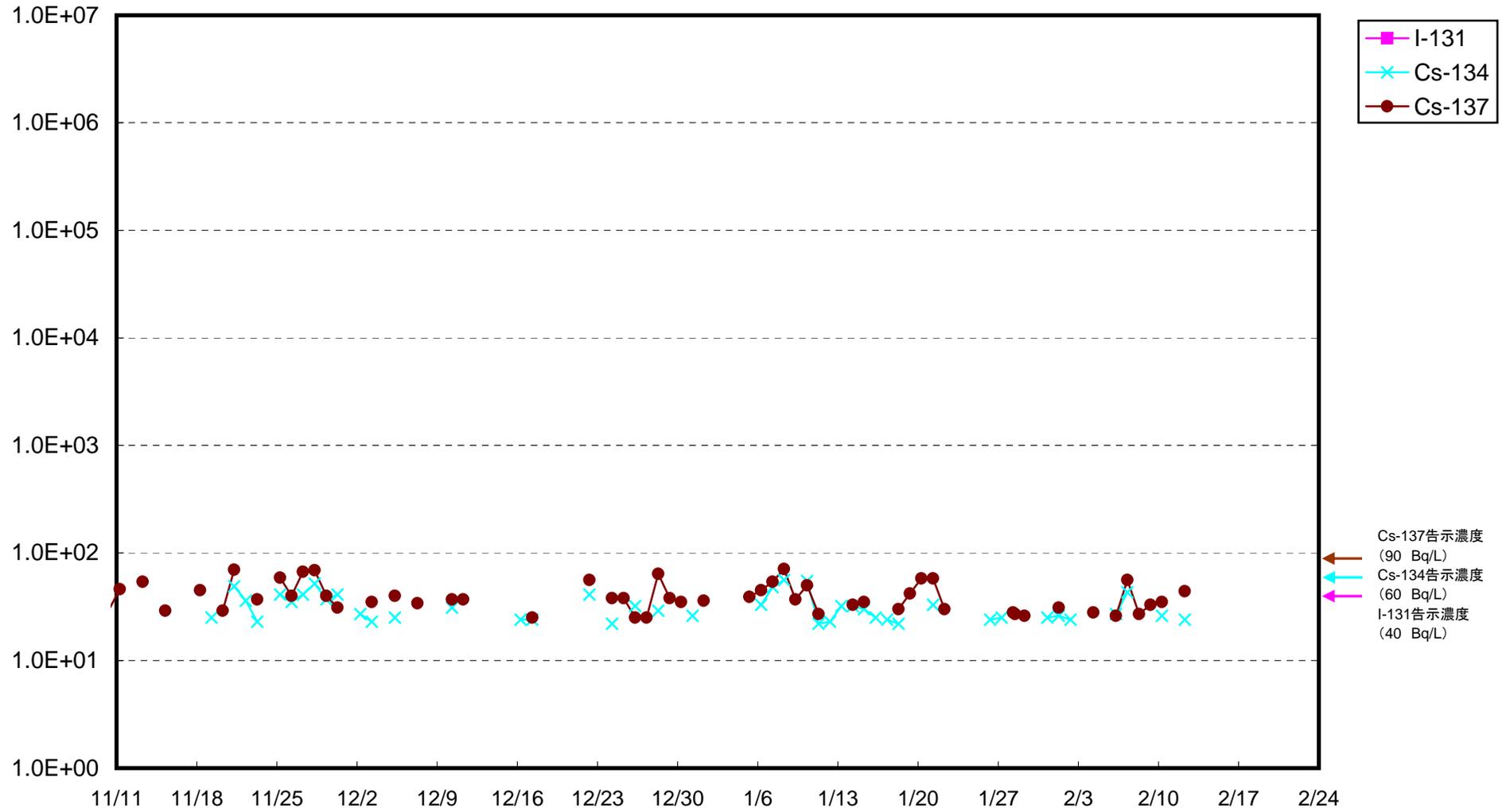
福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 3/3 >

(データ集約: 2/24)

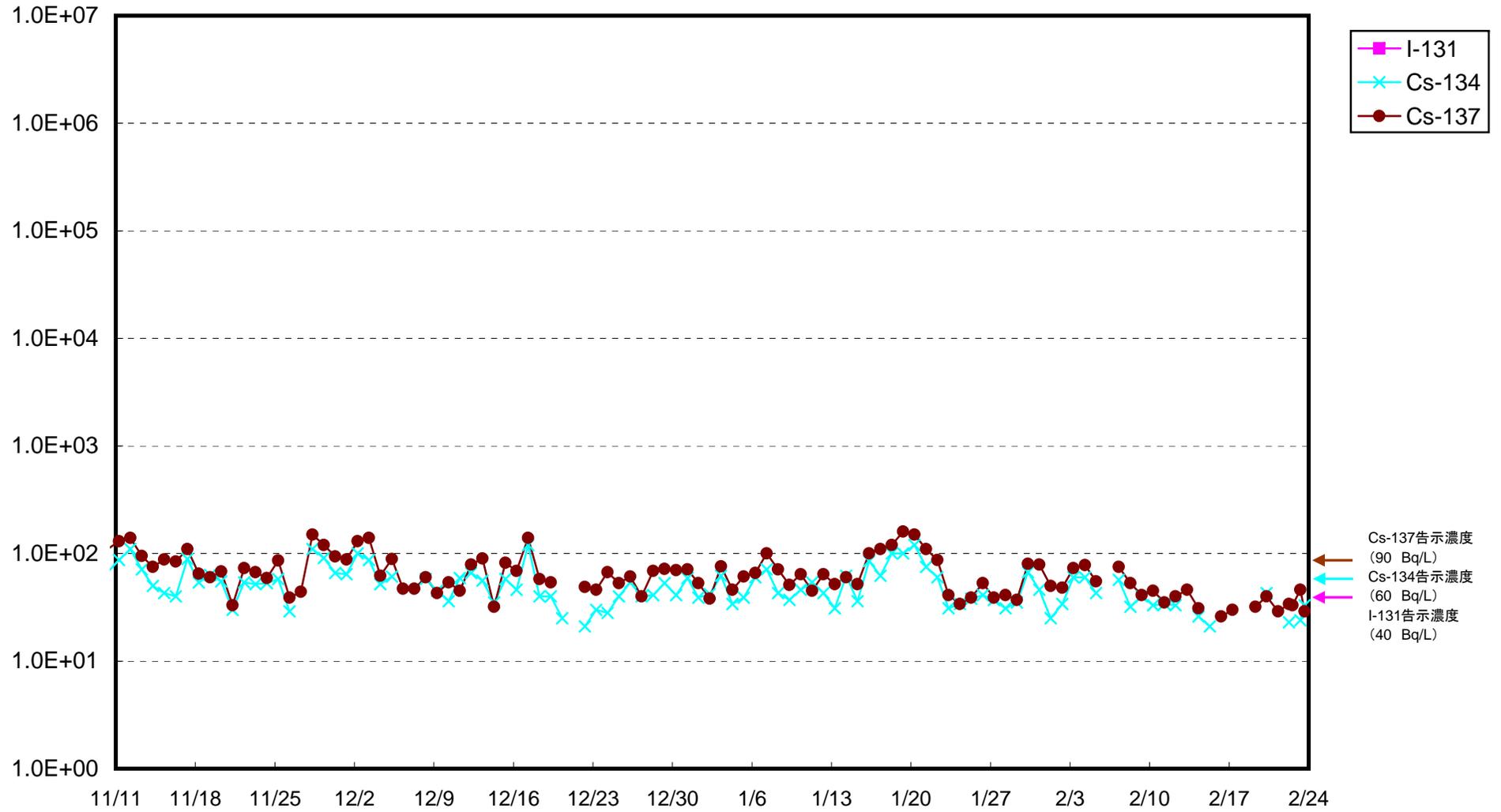
採取場所	福島第一 1~4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口		福島第一 6号機 取水口前海水								炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年2月23日 6時54分		対象外		対象外							
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	-	-							40
Cs-134 (約2年)	35	0.58	-	-	-	-							60
Cs-137 (約30年)	47	0.52	-	-	-	-							90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約11Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

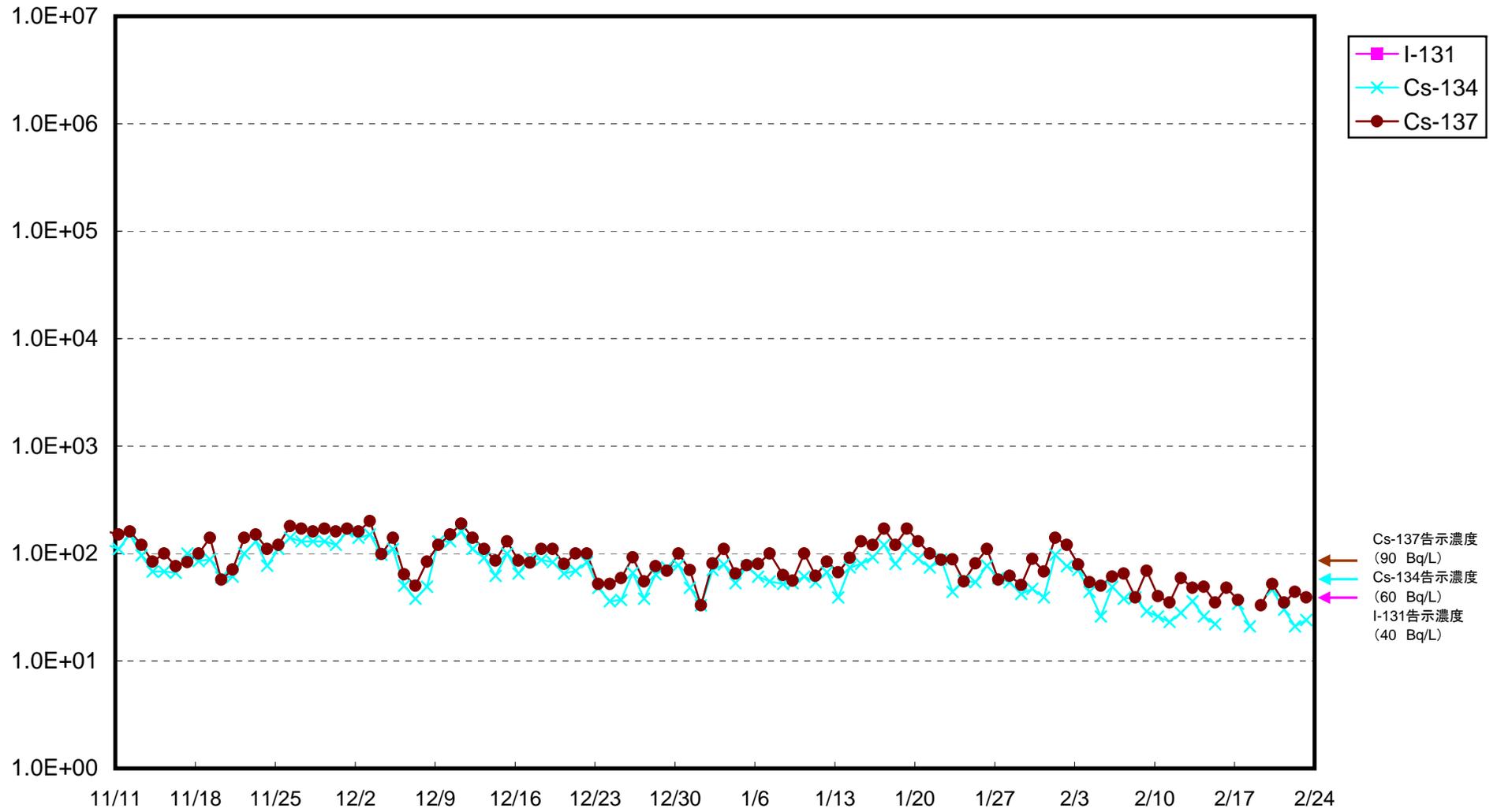
福島第一 物揚場前海水放射能濃度(Bq/L)



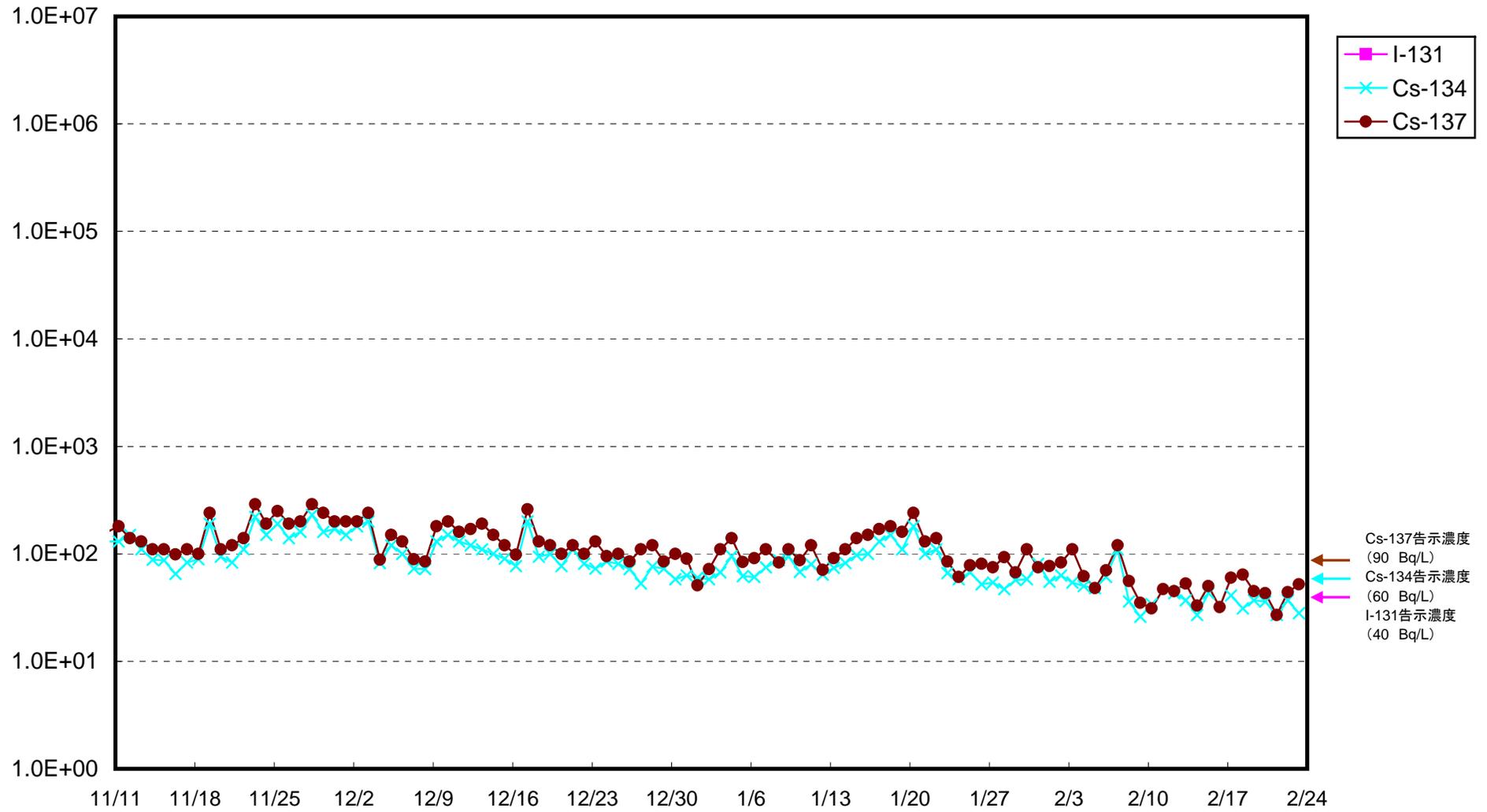
福島第一 1~4号機取水口内北側海水放射能濃度(Bq/L)



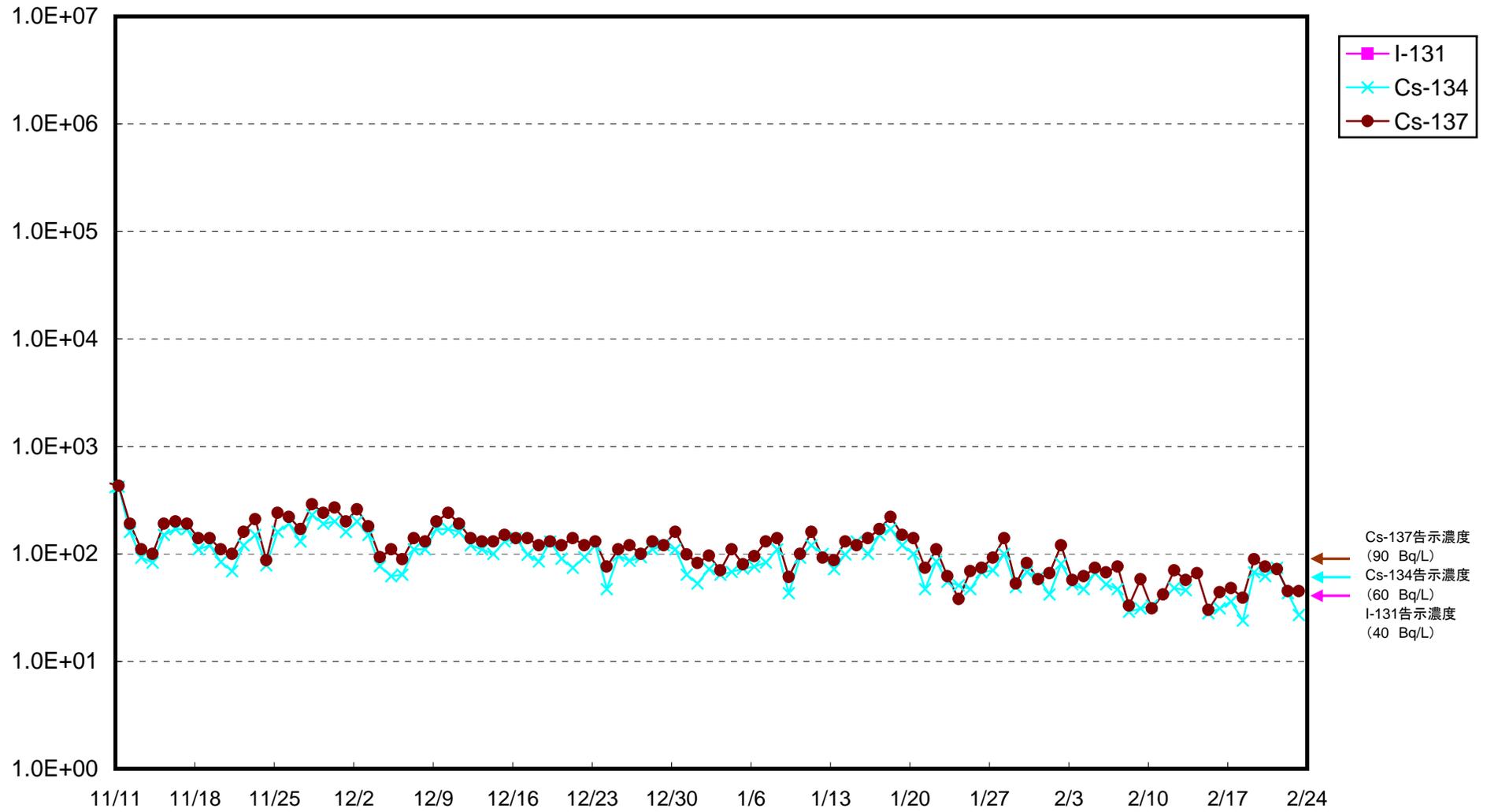
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



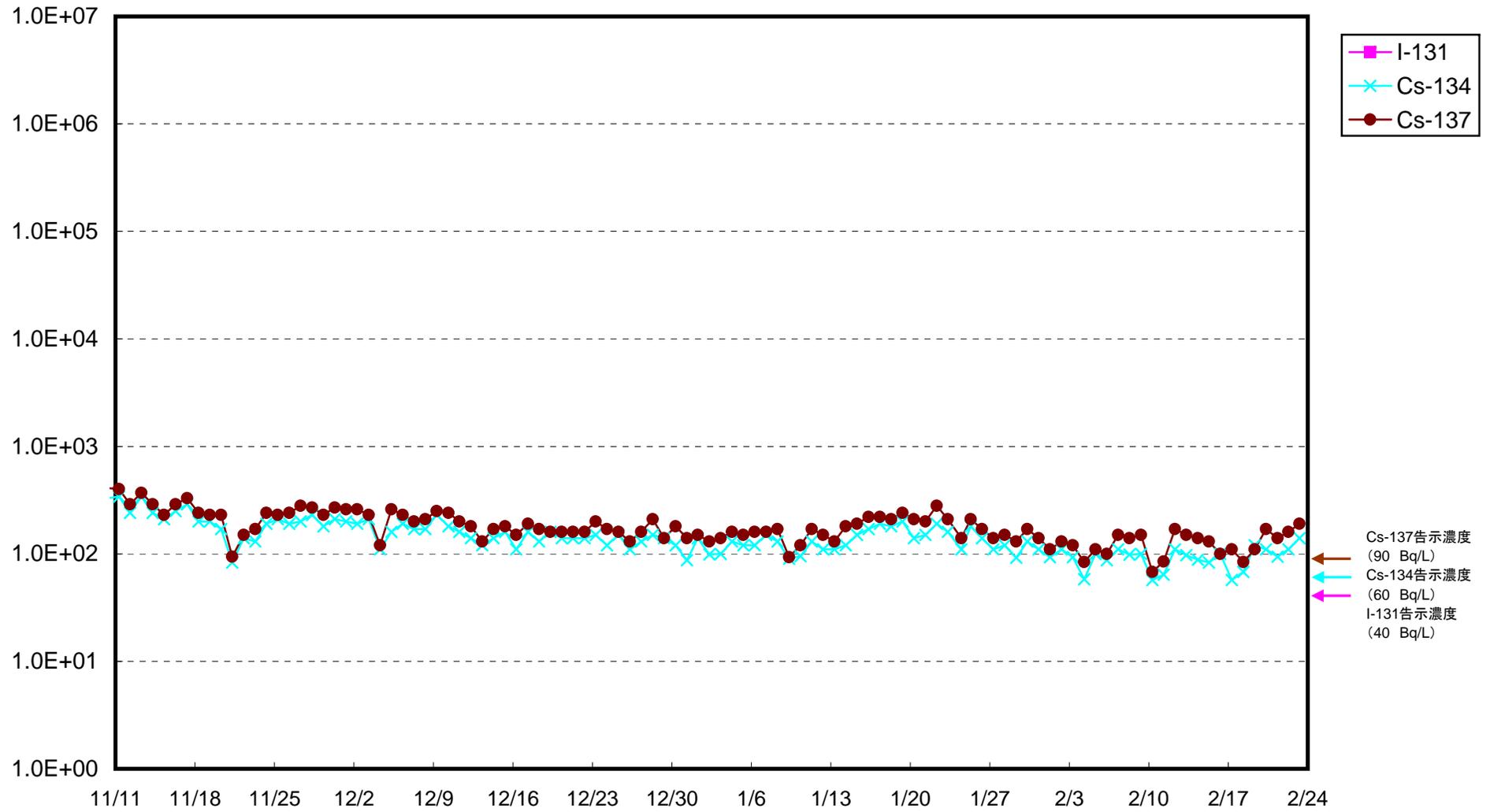
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



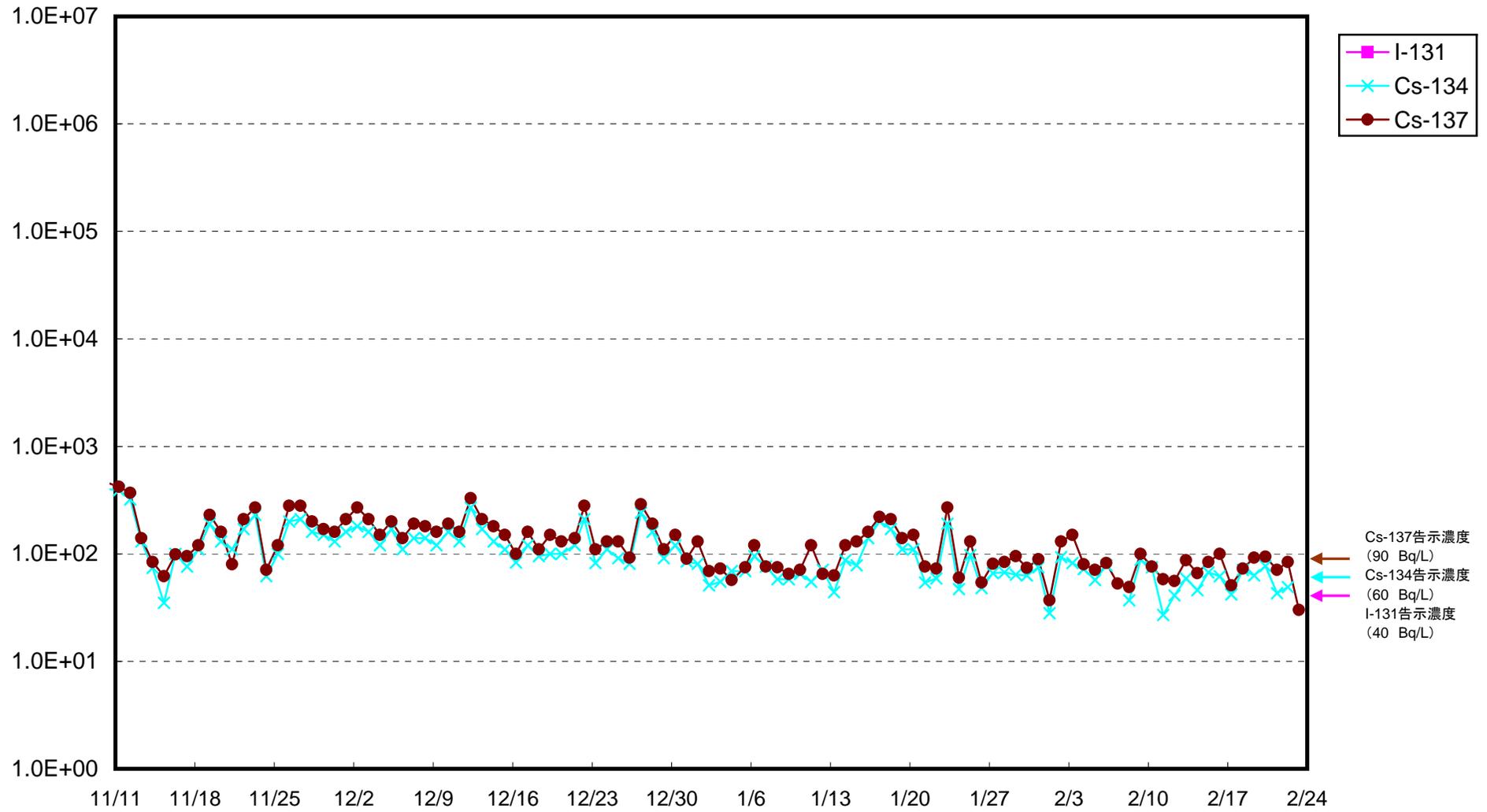
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



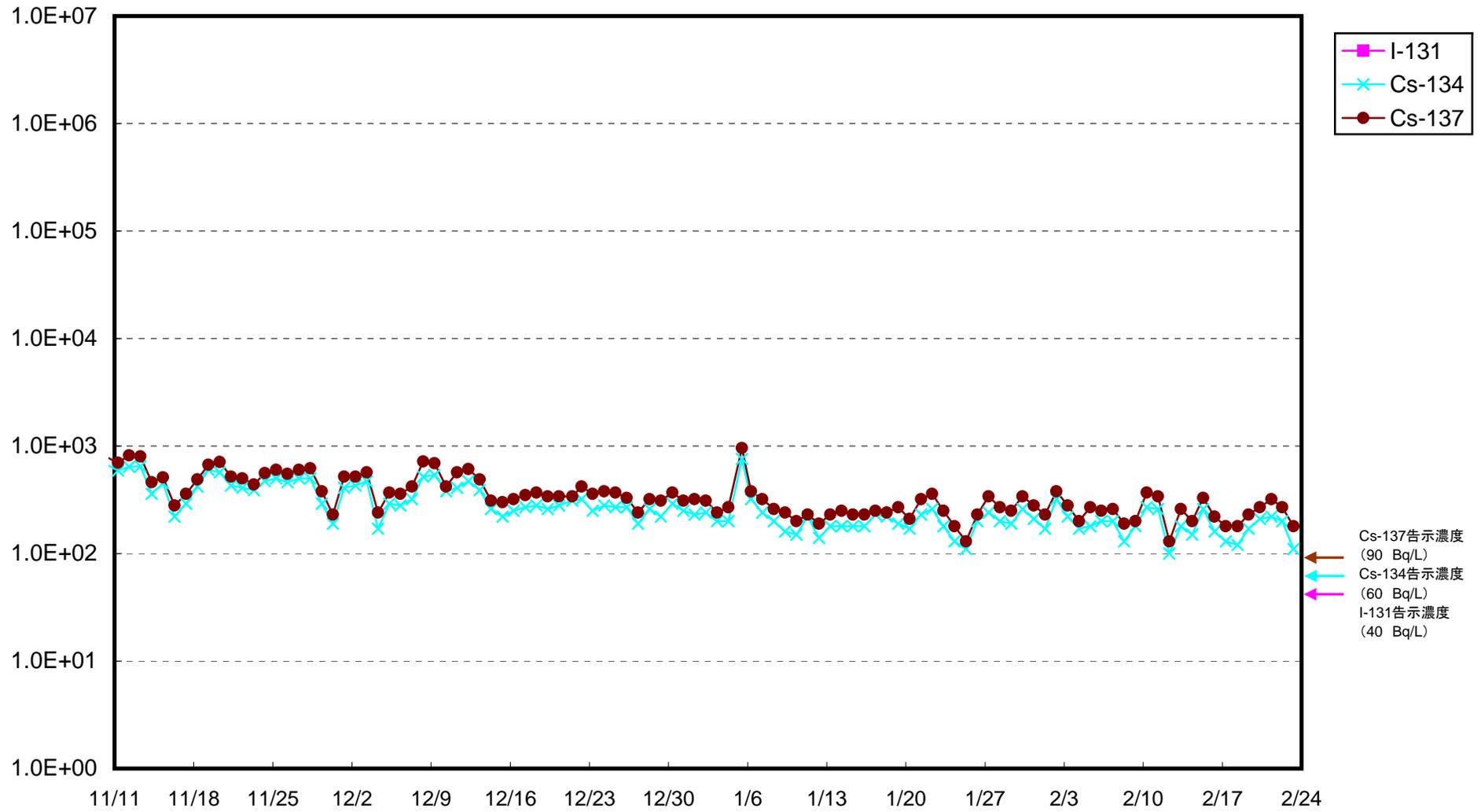
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



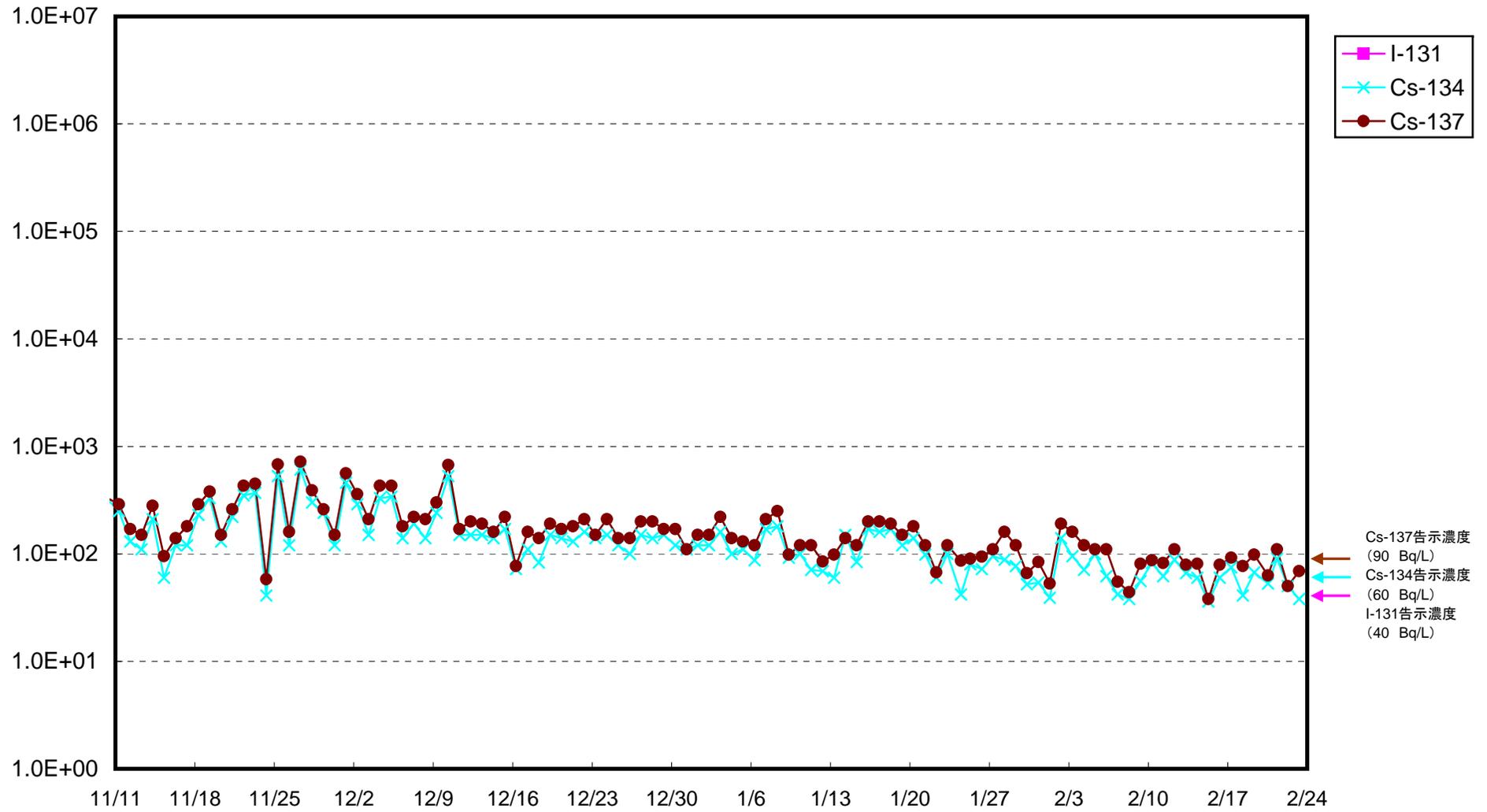
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



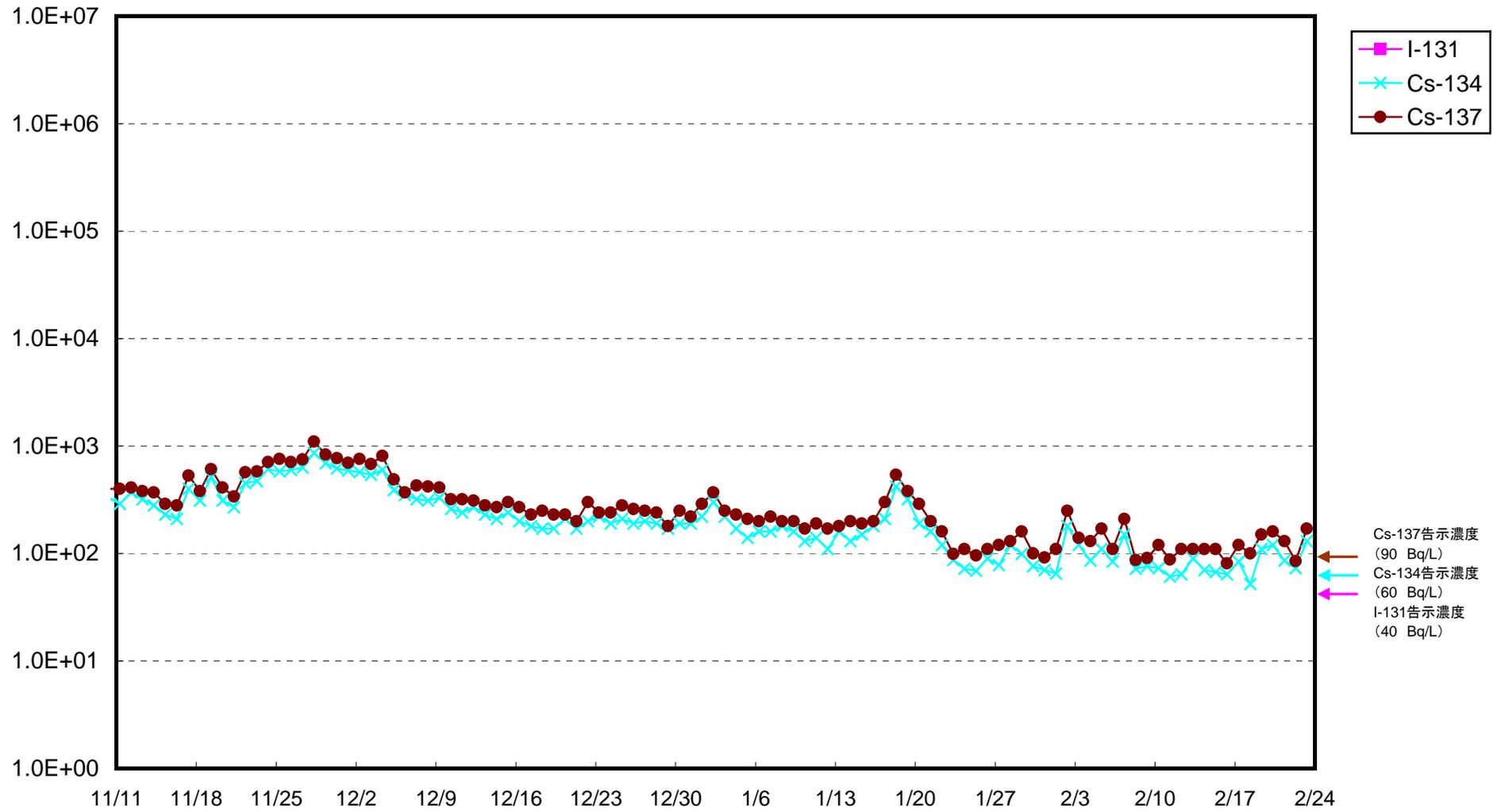
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度Bq/L



福島第一 1~4号機取水口内南側海水放射能濃度(Bq/L)

